

# 2015年度 成年後見人養成研修（委託集合研修） 開催要項

成年後見人養成(委託集合研修) (以下、「委託集合研修」) は、日本社会福祉士会の委託によって実施される研修です。修了者は権利擁護センターぱあととなあ成年後見人候補者名簿に登録することになります(※別途名簿登録料が必要です)。

**1. 研修目的** 社会福祉士の成年後見人候補者として必要な知識・技術等の習得を図り、権利擁護センターぱあととなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する。

**2. 日 時**

1日目	2015年	6月21日(日)	9時～17時	サンシップ704
2日目	2015年	7月26日(日)	9時～17時	サンシップ602
3日目	2015年	8月30日(日)	9時～17時	サンシップ602
4日目	2015年	9月20日(日)	9時～17時	サンシップ703
5日目	2015年	11月1日(日)	9時～17時	富山福祉短期大学1号館301

**3. 会 場** サンシップとやま(所在地 〒930-0094 富山市安住町5-21 )  
富山福祉短期大学(所在地 〒939-0341 富山県射水市三ヶ579 )

**4. カリキュラム(予定) 別紙参照**

- (1) 講義・演習等：5日間(6時間/1日)
- (2) 事前課題：指定する7科目は「事前課題」を提出して頂きます。  
課題については、その都度ご案内します。

**5. 受講要件** 次の要件のすべてを満たす者

- (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
- (2) 研修修了後権利擁護センターぱあととなあに名簿登録し、受任できる者
- (3) 都道府県の会長が成年後見活動に資すると認める者
- (4) カリキュラムの全課程を出席できる者
- (5) 日本社会福祉士会の基礎研修Ⅰを受講済みである者、若しくは旧基礎研修を受講済みである者

※2017年度からは「基礎研修Ⅰ～Ⅲを受講済みである者」が受講要件となりますのでご注意ください。基礎研修Ⅰを受講されていない方が現行の条件で受講するには今年度中(2015年度中)に基礎研修Ⅰを修了する必要があります。  
基礎研修Ⅰの受講案内は6月頃に配布する予定です。

- (6) 年会費の滞納のない者
- (7) ぱあととなあが主催する定例会や学習会、フォローアップ研修等に参加できる者

**6. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員**

区分	都道府県社会福祉士会名	定員	20名
研修を主管する 社会福祉士会 (主管社会福祉士会)	富山県社会福祉士会	10名	
研修の対象となる 指定社会福祉士会 (指定社会福祉士会)	石川県社会福祉士会	5名	
	福井県社会福祉士会	5名	

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

7. 受講費 5万円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）
8. 申込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、所属社会福祉士の事務局に、郵便または、FAXにてお申込ください。（電話・E-mailでの申込は受け付けておりません）
- ◆申込先 下記事務局です。
- ◆申込期間 5月11日（月）締切 定員となり次第締め切ります。  
**郵便は消印有効、FAXは必着。**
9. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。
- ① 主管社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、主管社会福祉士会が決定します。
- ② 指定社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、指定社会福祉士会が受講者を決定し、主管社会福祉士会に推薦します。
- ③ 上記によりがたい事項については、主管社会福祉士会と指定社会福祉士会の協議で受講者を決定します。
10. 受講可否の連絡等
- ・ 受講可否は、5月中旬に郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
  - ・ 受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
  - ・ 会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。
11. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。
- ・ 出席が100%であること
  - ・ 事前課題を提出すること
  - ・ 修了評価（終了試験・口頭試問等）で一定の水準を満たすこと
12. 主催 公益社団法人日本社会福祉士会 生涯研修センター  
主管 一般社団法人富山県社会福祉士会 権利擁護センター「ばあとなあ富山」

問い合わせ先	富山県社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ富山
	〒939 - 0341
	富山県射水市三ヶ579 富山福祉短期大学内
TEL/FAX	0766 - 55 - 5572
	(養成研修担当 酒井 090-7719-8764)

### 13. 研修単位について

- (1) 公益社団法人日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修」となります。
- (2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

## 2015年度 成年後見人養成研修(委託集合研修)受講申込書

下記の通り、受講を申し込みます。

所属都道府県 社会福祉士会		
(ふりがな) 申込者氏名		
連絡先住所	〒 _____	
連絡先 電話番号		
メールアドレス		
<b>受講要件の 確認</b> ※ □ に ■ (チェック) を入れてください。  ※ 要件の全てを満たす必要があります。	<input type="checkbox"/> 会員番号	※受講要件 1
	<input type="checkbox"/> 社会福祉士登録番号	
	<input type="checkbox"/> 研修修了後、権利擁護センターぱあとなあに名簿登録し、受任できる	※受講要件 2
	<input type="checkbox"/> カリキュラムの全課程を出席できる	※受講要件 4
	*いずれかにチェックの上、基礎研修 I については修了年度を記載ください。 <input type="checkbox"/> 基礎研修 I を受講済み (修了年度: _____ 年度) <input type="checkbox"/> 旧基礎研修を受講済み	※受講要件 5
	<input type="checkbox"/> 年会費の滞納のない者	※受講要件 6
	<input type="checkbox"/> ぱあとなあが主催する定例会や学習会フォローアップ研修等に参加できる者	※受講要件 7
その他	※受講に関して特に配慮が必要な場合は具体的な内容を記入ください。	

「申込方法」 必要事項をご記入のうえ、下記事務局まで郵送又はFAXにてお申込み下さい。  
(電話・E-mailでの申し込みは受け付けておりません)

「申込先」 一般社団法人富山県社会福祉士会  
〒939-0341 富山県射水市三ヶ579 富山福祉短期大学内  
FAX 0766-55-5572

「申込期間」 **5月11日(月) 締切**

所属都道府県 社会福祉士会 チェック欄	<input type="checkbox"/> 後見活動に資すると認める。(受講要件3) <input type="checkbox"/> 受講要件(受講要件1, 2, 4, 5, 6, 7)を確認し受講決定を認める。 ※ 受講を認めない場合は、所属都道府県社会福祉士会から受講申込者に、 受講不可の旨を連絡ください。
---------------------------	---